

会 議 録

会 議 名 北杜市国民健康保険運営協議会
開催日時 平成21年6月11日(木) 午前9時30分
開催場所 北杜市役所 東館特別会議室
出席者 委員16名 市長 事務局4名 計21名
委員：馬場君忠、篠原義典、浅川豊和、高橋和彦、中嶋千代子、進藤初子、名取千裕、
長坂茂、進藤俊幸、萩原武一、赤岡直樹、田中勝海、浅川正彦、清水金富、
植松治雄、武笠勉
事務局：清水克己保健福祉部長、原かつみ市民福祉課長
国保年金担当 長坂和枝、千野潤子

議 題

- 1) 平成20年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込みについて
- 2) 平成21年度北杜市国民健康保険特別会計予算について
- 3) 平成21年度国民健康保険税本算定について
- 4) 北杜市国民健康保険税条例の一部改正について

公開・非公開の別 公開
傍聴人の数 0名

審議内容

1. 開会のことば

(事務局)

- ・会議出席のお礼

2. 会長あいさつ

- ・会議出席のお礼
- ・活発な意見交換及び慎重な審議に対する依頼

3. 市長あいさつ

(市長)

- ・会議出席のお礼
- ・特定健診・特定保健指導の実績・実施状況、平成20年度決算・国保税率について、
今後も健全な国保運営を進める。委員へのさらなる協力依頼

市長退席

4. 議事

- ・出席者数の報告 16名 運営協議会規則第5条により2分の1以上の定足数に達

していることから会議が成立することを報告

- ・北杜市国民健康保険運営協議会規則により、会長が議長となる旨を事務局が説明
- ・会長が、会議録署名委員を指名 14番進藤俊幸委員、17番萩原武一委員、18番赤岡直樹委員の3名を指名

(議長)

- 1号議案 平成20年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込み及び2号議案 平成21年度北杜市国民健康保険特別会計予算について 事務局に説明を求める

(事務局)

平成20年度決算見込み

- ・資料にもとづき平成19年度決算と比較しながら歳入・歳出説明

(議長)

事務局の説明に対して、委員の意見を求める

(委員)

- ・後期高齢者、前期高齢者の関係で大幅減となっている件について、雑ぱくで良いので説明していただきたい

(事務局)

- ・20年度から後期高齢者医療制度が始まり、保険税についても19年度は17億であったものが、20年度では13億となり、75歳以上の方が抜けたことによって歳入(保険税)も減ってきている。それに伴い国庫支出金等の歳入についてもかかった医療費に対する補助金なので75歳以上の方の医療費は国保に加味されておらず、国庫支出金等も減額されている。
- ・後期高齢者医療制度に伴い、前期高齢者交付金が新たに交付されることになった。19年度から20年度は制度が大きく変わったので、保険税・医療費がその関係でかなり数字が動いている。

(委員)

- ・歳出で、運営協議会の21年度の予算が20年度の決算見込に対してほぼ倍額になっているが、何か特別な事業をやるのか。

(事務局)

- ・運営協議会費は前年度の予算も741千円計上してある。本年度予算が701千円であるが、20年度決算としては約40万の決算となった。内容としては、需用費等の支出がなかった。

(委員)

- ・了解

(委員)

- ・21年度予算歳出の高額療養費が317,140千円、共同事業拠出金の673,344千円となっている。高額医療費はよいが、拠出金(高額医療費・共同事業交付金)が20年度決算に比べ約160,000千円増えている根拠は。

(事務局)

- ・共同事業拠出金の高額医療費は、1件あたり80万円以上のレセプトが対象になる。保険財政安定化は、1件あたり30万以上のレセプトが対象になる。試算は県の指示によるものなので、内訳についてすぐに回答できなが、要は、対象者が増えたということになる。

議長が他に意見を求めるが、意見がないので採決を求める
異議なしで原案のとおり承認される

(議長)

3号議案 平成21年度国民健康保険税本算定について 事務局に説明を求める

(事務局)

- ・医療分、介護分、支援分についてそれぞれ資料にもとづき試算の説明

(議長)

- ・事務局の説明に対して、委員の意見を求める

(委員)

- ・支援分、介護分の収納率も医療費と同じ93%で試算するのか。

(事務局)

- ・保険税の収納方法は分けて収納していない。医療、支援、介護分については一緒に課税して収納もすることになっているので、それぞれの収納率が変わるということはない。

(委員)

- ・軽減世帯の割合はどのようになっているか。

(事務局)

- ・均等割と平等割について軽減をするが、
医療分 7割の均等割の軽減者数は7,209人、軽減世帯が2,904世帯。
5割の均等割の軽減者数は1,303人、軽減世帯が535世帯。
2割の均等割の軽減者数は2,278人、軽減世帯が1,092世帯。
となっている。

- ・ 支援分、介護分についても資料の一番下に掲載されていることを説明。

(委員)

- ・ (本算定資料で) 収納率を93%で試算しているが、最初から93%で試算しているということは何か根拠があるのか。普通は収納100%では?最初から93%でいいというふうに解釈できるが。

(事務局)

- ・ 委員さんのおっしゃるとおりだと思います。調定額は全額収納しなければいけない。なぜ100%ではないかという、目標は100%であるが歳入を見る場合確実な見込の中で、例年等の収納率を加味しながら低く抑える。実際、調定額は100%なので取らないということではない。予算を立てる時はどうしても実際100%ということは現実ないので、例年の状況を見ながら落とした数字を使っている。決して意欲がないということではない。

(委員)

- ・ 臨時職員2名、専従職員1名を現状より増やしたという解釈でいる。例えば92%を93%だけでいいのかなと思う。その労賃のほうが高ければ意味がない。その辺の数字を上げるために3名を増やしたという解釈でいる。それからみると、試算した収納率を下げたのは不愉快である。

(事務局)

- ・ 臨時徴収員は今年増えたのではなく、20年度においても2名を採用していた。国保の担当の中で1名徴収専門ということで、今年度税担当と一緒に徴収事務にあたる体制作りをした。21年度については徴収率が93%以上になることを期待している。

(委員)

- ・ 徴収率を上げないことには、特に高額を納めている人などは不公平感がある。他の市町村には差押えもある。高級車に乗っていても中には納めない人がいる。その中で93%の収納率を固定するという管見は私にはできない。当初北杜市になる前は95%以上の収納率であった。北杜市になって92%になったということは徴収にかかる量が少ないのか全体的に所得が落ちたのか、対策を考えてもらわないと。市は大きくなったら増やしてくれればよいが、収納率が悪くなった。我々に言わせるとおかしい。少なくとも95%は見込んで欲しい。

(議長)

ご意見ですね。ご意見として承って欲しい。

議長が他に意見を求めるが、意見がないので採決を求める
異議なしで原案のとおり承認される

(議長)

4) 北杜市国民健康保険税条例の一部改正について 事務局に説明を求める

(事務局)

北杜市国民健康保険税条例の一部改正について、資料にもとづき説明

- ・ 介護納付金賦課額の賦課限度額について9万円から10万円に引き上げられた。既に専決で施行された。
- ・ 平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産した時に支給する出産育児一時金の金額が、従来の金額(38万円)に4万円を加算し42万円とするという改正。少子化対策の中で改正するものである。
- ・ 今後のスケジュールとしては、9月の議会に改正案を上程し改定する。

(委員)

- ・ 2年間ということだが、それ以降はやらないのか。

(事務局)

- ・ 国の方針で1年半ということだが、今後の経済状況等、動向を見ながら検討していくという国からの内容が来ている。

(委員)

- ・ その前後、9月末とかという点は臨機応変という形が取れるのか。

(事務局)

- ・ 規定どおりの内容になる。出生の届出日ではなく、生まれた日での判断になる。

(議長)

- ・ この件については、国からの法律の改正に伴うものなので、我々が議論するものでもない。質疑を打ち切り、採決にはいる。

議長が本案について承認することについて意義があるか求めるが、異議なしのため原案のとおり承認。

(議長)

5) その他について 委員に意見を求める。

(委員)

- ・ 担当者が変わり引継があるかどうか、前回の会議の中で北杜市の滞納関係で資格証明書の対象者がいるのか、短期証の交付件数について今回資料がないようだが、新聞でも大変問題になっているので、担当としてどういう対応をしているか。

(事務局)

- ・ 北杜市において、資格者証の交付はしていない。短期証で対応している。件数に

については申し訳ないが次の機会に報告させていただく。

- ・ 4月から義務教育の子供の短期保険証については、半年間の保険証を発行するという制度になった。件数は約130件。

議長が委員に意見を求めるが、ないようなので事務局に求める。

(事務局)

- ・ 前回の会議で質問された滞納状況について、調べてあるので口頭で報告する。
国保に対する差押えが20件、滞納額10,095,318円について、預貯金・自動車・不動産・給与・生命保険等の差押えをした中で、実際の収入1,636,103円が20年度中の実績である。

(議長)

- ・ 滞納整理についてはそのような経過のようだ。滞納整理については、鋭意努力していただく。

議長が他に意見を求めるが、意見なし

議長が本日の案件が終了したことを述べて議事を閉じる

5. 閉会のことば

(職務代理)

- ・ 協力により閉じることができたお礼。

時刻 午前10時45分